

No. 30

制 度 名	いばらきの森普及啓発活動支援事業	主管課名	林政課 森づくり推進室		
		問合せ先	029-301-4021		
目的・趣旨	森林湖沼環境税の意義やその用途などを広く県民に理解していただくため、広報媒体等を通じた普及啓発を実施する。				
〔対象団体〕 市町村					
〔対象事業〕 市町村が行う森林・林業の重要性や森林湖沼環境税活用事業にかかる普及啓発活動					
〔補助要件等〕 (1) 市町村主催のイベント等であること (2) 森林湖沼環境税活用事業の実績等をPRすること (3) 市町村が発行する広報紙等へ活動内容を掲載すること (4) 木材を利用する場合は県産木材を活用すること					
〔対象経費〕 普及啓発活動に必要な経費					
〔補助限度額等〕 補助率：定額（上限 250 千円/市町村）					
〔経費負担割合〕					
区 分		国	県	市町村	その他
普及啓発活動への支援		—	定額	—	—
〔30年度当初予算額〕 1,250 千円		〔30年度補助対象団体〕 平成 30 年 4 月頃決定予定			
〔備考〕 森林湖沼環境税活用事業					